

二次募集

令和元年度

ボランティア・市民活動助成事業

ボランティア・市民活動は、社会問題の複雑化や活動する人々の意識の変化等により、大きく広がりをみせています。

例えば、地域コミュニティの弱体化が問題視される中、地域の中の生活問題を発見し解決していく存在としてボランティアや市民活動に期待が寄せられています。

鳥取県社会福祉協議会では、ボランティア・市民活動を支援するため、県民の方々から寄せられる寄付金を積み立て運用し、その積立金の活用により、県内の草の根的な地域福祉活動に関わるボランティア・市民活動に対して助成します。

「ボランティアの仲間を増やしたい」「活動の質を高めたい」「活動を継続させるために機材を購入したい」など、ボランティアグループ・市民活動団体を助成します。

申請受付中

(詳細については実施要領をご覧ください)

募集期限: 令和元年9月13日(金)

申請窓口: 市町村社会福祉協議会

- ~~~~~
- 対象団体** (1) 活動するボランティア団体・グループ
(2) 県内で活動する非営利の団体
(法人格を有する団体は除く、ただし、NPO法人は申請可)
- 一般助成事業** (1) ボランティア・市民活動の啓発普及事業
(2) ボランティア・市民活動についての研修・講座開催事業
(3) ボランティア・市民活動に必要な機材整備事業
(4) ボランティア・市民活動に関するその他の事業
- 特別助成事業** 先駆的・開発的事業の立ち上げ助成
他団体に先駆け取り組もうとする事業で効果が期待できる事業
- 助成額** 一般助成事業は、1団体につき20万円を限度とします
特別助成事業は、1団体につき30万円を限度とします
※一般助成・特別助成併せて総額200万円以内

【資料請求先・問合せ先】

鳥取県社会福祉協議会 鳥取県ボランティア・市民活動センター

〒689-0201 鳥取市伏野 1729-5 鳥取県立福祉人材研修センター内

TEL 0857-59-6336 FAX 0857-59-6341

E-mail vc@tottori-wel.or.jp URL <http://www.tottori-wel.or.jp>



助成申請の流れ

申請受付

9月13日（金） 市町村社協〆切

9月27日（金） 県社協〆切

助成先決定 10月中旬頃

申請団体へ決定通知 ⇒ 請求書を県社協へ送付

助成金振込

事業実施

実施内容に変更がある場合は速やかにお知らせください

事業報告

令和2年（2020年）3月6日（金）まで